

(バス) 予約制

令和 7 年度整備管理者選任後研修の受講方法について

関東運輸局 神奈川運輸支局

1. 受講対象者

旅客自動車運送事業者（一般乗用を除く）のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和 6 年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方

2. 受講申込方法

バス事業向け研修は完全予約制です。

以下のとおり、インターネットの研修予約システムから申込を行ってください。

なお、申込内容に不備があった際はメールでご連絡させていただく場合がございます。メールアドレス入力の際は、誤りが無いことを十分にご確認ください。

また、ドメイン指定等あらかじめメールを受信できる設定にしてください。（ki.mlit.go.jp）メールの送受信に関するトラブルの責任は一切負いかねますのであらかじめご了承ください。

- (1) 国土交通省ホームページ研修予約システムから受講申込を行ってください。

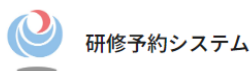
研修予約システム

<https://seminar-reservation.jp/seminar>

- ・研修種別、受講支局、開催日をお間違いないようご注意ください。
 - ・予約の申込は開催日毎の申込期間中に行ってください。（先着順）
- なお、定員に達している場合は、期間中であっても申込できません。



(参考)



研修一覧

研修種別を指定	受講支局を指定	開催日を指定 開始日 → 終了日
整備管理者研修(選任後) ※ 実施済みの研修は表示されません。	神奈川運輸支局	開催日

条件に一致する研修はありません。

- (2) 予約システムから必要事項を全て入力して申込を行ってください。

申込が正常に完了しましたら、入力いただいた電子メールアドレスへ様式 1 の申込情報メールが送信されます。送信されたメールは、研修当日の受付時にご提出いただきますので、必ず印刷してください。

3. 申込内容の訂正またはキャンセル

申込内容の訂正又はキャンセルは、研修予約システムにより手続きを行ってください。

4. 研修時の携行品

- ・顔写真付きの本人確認書類（個人番号カード、自動車運転免許証、パスポートまたはこれらに類するもの）
- ・筆記用具
- ・申込完了メールを印刷したもの
- ・テキスト代

5. 研修時の注意事項

- （1）当日受付時に本人確認を行いますので本人確認書類をご用意ください。なお、ご本人確認ができない場合は研修を受講することができません。
- （2）当日の受付はお一人ずつ行います。（代表者が複数人をまとめて受付することはできません。）
- （3）研修受講にあたっては体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- （4）研修受講者用の駐車場は用意しておりません。各会場への来場は公共交通機関をご利用下さい。
- （5）災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

6. 研修修了の証明

研修修了後に様式2の受講証明を交付します。

7. オンラインによる整備管理者選任後研修のお知らせ（予定）

今後、対面による研修のほか、オンラインによる研修を予定しております。日程や実施方法など詳細が決まりましたら、関東運輸局及び神奈川運輸支局 HP にてお知らせいたします。

関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当
電話 045-939-6800(3)